

令和3年第2回南幌町議会定例会

一般質問（質問者4名）

（令和3年6月16日）

①「デジタル化に向けた本町の考え方は」

佐藤議員

本日は町長と教育長に1問ずつの質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは第1問目、町長にお伺ひいたします。デジタル化に向けた本町の考え方は。政府は本年5月にデジタル改革関連法案を成立させ、本年9月にはデジタル庁が発足される見通しです。これにより、今後は行政サービスのスピーディーな対応や効率化、利便性が図られると言われていています。そして、この法案の基本原則には、「デジタル社会の形成は多様な国民がデジタルの活用によって、ニーズに合ったサービスを選択でき、幸せになれる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を主として進めていく」とあり、特にマイナンバーカードを活用した災害、感染症に強い社会の構築を目指しています。今後進められるデジタル化に対し、本町でも町民誰もが利用しやすい、新しいサービスを提供することが必要と考えます。そこで町長に次の4点を伺います。

1 社会全体のデジタル化は強力に推進され、新たな日常の実現として、行政手続のオンライン化などが加速するとしております。本町のデジタル化に向けての現状と課題、さらに今後の基本的な考えは。

2、転入、転出等の手続きは役場窓口だけではなく、場合によりあいくるやぼろろへも行くことになるが、行政手続きのオンライン化による窓口のワンストップ化の考えは。

3、マイナンバーカードを持つことによる具体的なメリットやデメリットを広く町民に周知する考えは。

4、コロナ禍における特別定額給付金、コロナワクチン接種の申請などでは、デジタル機器に不慣れな高齢者にとっては苦慮された方も多く見られました。今後、行政のオンラインサービスは誰もが利用しやすいことが重要です。「デジタル活用支援員」や「デジタルサポーター」など、人材の確保や人材育成の考えは。

大崎町長

デジタル化に向けた本町の考え方の御質問にお答えします。1点目の御質問については、本年5月のデジタル改革関連法の成立を受けて、今後、行政手続き等に関するデジタル化に向けた、具体的な方針や取り組みが国から示されることが想定されます。それらの内容や他自治体の状況等を踏まえて、住民サービスの充実、利便性の向上に資する行政手続きのデジタル化について検討してまいります。

2点目の御質問については、今後国において、情報通信技術の効果的な活用のためデータ連携、クラウド活用、セキュリティー等に係る地方公共団体情報システムの標準化のための基本方針が示されることから、その内容を踏まえたオンライン化による行政手続きのワンストップ化について調査・研究を進めてまいります。

3点目の御質問については、現在、マイナンバーカードは、顔写真付きの身分証明書や確定申告の手続きなどにおいて利用できますが、今後は、さらに健康保険証としての利用など様々な分野で利便性の向上やオンライン手続きの推進が図られます。マイナンバーカードの普及促進には利便性や安全性を周知することが重要であり、引き続き、町広報誌などで啓発を行ってまいります。

4点目の御質問については、オンラインによる行政手続きの支援は職員での対応を考えていますが、国においてデジタル活用に不安がある高齢者支援などの議論が、現在進められていることから、今後の国の動向に注視してまいります。

佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。まず1点目ですけれども、検討していただくということでしたが、先日の報道で2022年度末には行政サービスが100%デジタル化するとの国の指標がございました。南幌町でも町内全域へ光回線の整備が進み、小中学校へのタブレットの購入、またAI配車システムでのデマンド交通、スマート農業と、今後、地域オンライン診療でも活躍が期待されると思います。デジタル行政のインフラは早急に進んでいくと思われれますが、しかし、まだまだその住民が行政の電子化を十分に理解していない中でどんどん進んでいくことが、私自身としても心配しております。今回の新型コロナの経済対策での10万円の特別定額給付金を巡っては、マイナンバーカードがある方が早く申請できるとの報道で、マイナンバーを手続きしたいという方が全国の役所・役場に殺到したという報道もされておりました。

町長は「ドッグイヤー」と「マウスイヤー」という言葉を御存じでしょうか。これまでIT業界はドッグイヤーと言われて、人間の1年に7年分成長する犬と同じ速度で技術が進化しているとこれまで言われてきました。しかし今後、マウスイヤーとは1年に18年分成長するネズミに例えられております。これほど進化が目覚ましい中での住民サービスが求められてくるわけですが、本町でも高齢化が本当に加速しております。特に、デジタル関係の専門用語を苦手とする住民も多くいらっしゃいます。町民に寄り添い、特に窓口対応は住民がわかりやすいデジタル対応が求められると思います。検討とともに、ぜひ前向きな取り組みをお願いしたいと思いますが、町長の御意見をお伺いいたします。

それと2番目の行政手続のワンストップ化でございますけれども、現在、南幌町の転入・転出などは役場で届けてから、学校であればぼろろにある教育委員会、また、介護とか障がい、子育て関係であれば、役場窓口に行ってからあいくるでの手続になっておりますけれども、子育てをしているお母さんから、先日、一つの窓口で用事が済ませられれば助かるのですがということをおっしゃっていただきました。ワンストップ化ではありませんが、本町ではコンビニでの支払いが可能になり本当に助かっているという声もあります。本年7月からはスマホ決済で税金や保険料の支払いができるようになりました。このように住民から、便利だ、助かる、良かったと言ってもらえるようなデジタル化のワンストップ効率化がどのように図られるのか、深く検証していただき事業化につなげていただきたいとそう思います。

それで、デジタルでの窓口業務改善としてですがつながりがありますのでお聞きいたします。現在、ホームページから住民異動届とか、介護保険の交付申請届出がPDFで印刷はされます。しかし直接パソコンで打ち込むことができないので、転入、転出など、名前、住所、家族全員の名前とか、何枚もの書類を手書きで書くときにはちょっと苦慮すると思うんですね。それで直接ワードかエクセルから打ち込みができるような、そういうシステムにできないのか、そのこともお聞きしたいと思います。

4点目にマイナンバーカードなんですけれども、マイナンバーカード交付ですけれども、本年5月では国内のマイナンバーカードの交付率が30%になりました。北海道では26.5%、南幌町では何と30.5%なんですね。本当に今政府が強く進めておりますけれども、なかなか普及が思うように進まない背景としては、その複雑な制度と個人情報漏えいの心配が挙げられております。マイナンバーカードを取得するメリットとしては、身分証明書として利用できる、また住民票など各種証明書をコンビニエンスストアで取得

できる、またネットでの確定申告が可能ということです。それと引っ越しをした場合でも、保険証の切りかえを待つことなく初診の病院でも受診が可能になるということが言われております。また、高齢者の受給者証や高額療養費の限度適用認定証などにも今後適用になるとも言われる、そういうメリットがあります。また、震災などで被災した場合は、マイナンバーカードがあることでスピーディーに支援金や給付金を受けることができるとも言われております。番号で管理するので、名前だと同姓同名の人がいた場合には間違いが起きるミスがあらかじめ防げるということも可能でありまして、そのような効果も挙げられておりますけれども、デメリットとして今一番懸念されていることが、国民への監視強化、また個人情報流出を懸念する声が強くなり、不正な情報漏えいのおそれがあるとも言われております。本町でも本当に本格的な国からの指針もそうですので、本格的な普及を目指すのであればマイナンバーカードの必要性や安全対策などについて改めて本町で周知し、また先ほど広報というお話もありましたけれども、その広報やチラシだけではなくて住民の理解を得る取り組みが大事だと思います。そういうところで何かあればお伺いいたします。

それと、最後にデジタル支援員のことなんですけれども、オンラインの活用はコロナ禍で一気に加速したと思われまます。デジタル化の目的というのは住民の暮らしをより便利にすることで、デジタル機械を使える人と使えない人での格差があってはいけないと思っております。住民の皆さんがパソコンやスマートフォン、インターネットなどを利用して、デジタルを通じたサービスの利便性を公平に実感できることが大事だと思っております。今回の新型コロナワクチン接種の65歳以上の申し込みですけれども、オンラインのほうが電話より早くつながるということはわかっているんですけどもなかなか操作がわからないという方が多くいらっしゃいました。その中で国の総務省の調査でも、65歳以上のネット利用者の割合はほかの年代よりも少なく、利用者であっても約半数は使用頻度が低く、使いこなしていないという、そういう実態のようでございます。本町も同じ状況ではないかと思っております。日常生活でデジタル機器を使う必要を感じない人がいる一方で、利用方法について周囲に相談できる相手がいなくても多いのではないかと思われまます。家族が離れて住んでいたり、気軽に人に聞けない方もいらっしゃいます。私はこういう人たちを置き去りにしない取り組みが重要だと感じております。その中でこのデジタル活用支援員というのはどういうものかと申しますと、国の助成事業で今進めているものではござい

も、その仕組みとして、国が自治体や社会福祉協議会などの運営団体に助成金を出して、地域の方や携帯ショップの会社にデジタル支援員になっていたいて、地域の方にデジタル機械のサポートをする、そのような仕組みになっております。本町でも、先日スマートフォンの講習会をされて大変好評だったとお聞きしております。しかし、その1回きりの講座ではなかなか理解するまでには難しいと思いますので、月に何回かとか、または定期的に開催したり、また訪問での支援をしたりと、そういう形も大事ではないかなと、今後進めていったほうがいいのではないかなというふうに思っております。また、スマホやパソコンをお持ちでない高齢者の方もいらっしゃると思いますので、そういう方向けに予約をその場で申請、代理で申請してさしあげるとか、また、サポートコーナーを開設したりとかして、またこうした場所を提供することで支援員の活躍する場所は広がると思っております。そういう部分でぜひとも町長にお伺いいたします。

大崎町長

佐藤議員の再質問にお答えします。最初にホームページからのPDFに取り出して今は直接打ち込めないというお話をいただきました。その件に関しまして、先に担当課長からお答えをさせていただいて、その後私からのお答えとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

住民課長

それでは私のほうから、ホームページの様式等の関係につきましてお答え申し上げます。現在様式等につきましてPDFで掲載しているところがございますので、ホームページの点検を行いまして、町民の利便性を高めるため、エクセル様式やワード形式での様式のホームページへの掲載を検討していきたいというふうに考えます。以上です。

大崎町長（再答弁）

1点目のデジタル化に向けての課題と今後の考え方でございますけども、9月1日付でデジタル庁が創設されます。今後、必要な取り組みが順次示されてくるであろうと思っております。町といたしましては、多様で膨大な情報を取り扱うこととなりますので、ネットワーク環境の整備と個人情報の管理に万全を期す必要があるものと考えております。今後に向けましては、議員が言われましたとおり、デジタル機器に不慣れな高齢者の支援など情報格差を生まない取り組みが必要であると考えてございます。

それと、3点目のマイナンバーカードの件でございますけども、現在本町の普及率は30.5%で、全国で30.0%、北海道では26.5%でございます。国では、令和5年3月までに全国民にマイナンバーカードが行きわたることを目指しております。健康保険証としての利用は本年3月に目指しておりましたけれども、10月に延期をされたところでございます。また、災害時における給付金などを想定した預金口座のいわゆる紐づけでございますけども2年後を国では目指しているようでございます。デメリットというのは、特段私は考えられませんが、カードの悪用や個人情報の漏えいなどを懸念される方がいらっしゃるのかなと思っております。それらについては「マイナンバーカード交付円滑化計画」というものを町でも持ってございます。それに沿いまして町民周知に努めてまいりたいと考えてございます。

4番目のデジタル活用支援員でございますけども、先ほど申し上げましたけども、デジタル化を進めるためには、やはり高齢者の不安解消、利用の方法に関する支援が必要でございます。国では、高齢者を対象としたスマートフォンやマイナンバーカードに向けた講習会を今年度は全国で1,800カ所、9万回の講座を計画してございます。来年度以降は5,000カ所にふやして、5年間で1,000万人の受講計画を持ってございます。その講師役には、議員言われていましたように携帯ショップのスタッフなどをデジタル活用支援員として活用する考えでございます。そうした取り組みに注視しますとともに、デジタルサポーターを含めまして今後地方でも様々な取り組みが出てくると思いますので、機会を逃さず、また遅れることなく対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今、御答弁いただきましてぜひ取り組んでいただきたいなどそのように思っております。最後なんですけれども、これは町長の思いを聞かせていただきたいんですが、今回成立されたこのデジタル法案の基本原則に、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進める」とありました。私自身、その「人に優しいデジタル化」というのは何なのかなということいろいろ考えまして、今後いろいろな形で国のほうからデジタルに関して流れてくると思いますが、社会の仕組みの中でどんどんデジタル化が加速していく中で、本当に人に優しいデジタル化、これまでも一人ひとり顔の見える行政対応を本町では職員の皆さまがしていただいております。今後、急速な勢いでデジタル化が進む中で、さらにその業務内容が複

雑になってくると思います。住民の中には、自らSOSを発することが難しい方とか、自分の相談したいことを正しく伝えられない方も中にはいらっしゃいます。日ごろから住民と接する機会が多い職員であれば、AIでは感じ取ることのできない住民サービスができて、また住民の支援にもつなげることができると思うんですね。それで最後に、その人に優しいデジタル化を目指して、どのように町長は目指していかれるか、その思いを聞かせていただきたいなと思います。

大崎町長（再々答弁）

まず定額給付金などでは、随分混乱をしたところがあるかと思います。そういうような制度的なものにつきましてはこれから国でいろいろとやっていこうと思います。やはり、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化ということを掲げられておりますので、特にデジタル手続きに不慣れな方への支援、そしてそのことが原因で情報格差が生じないような取り組みをしてまいりたいと思います。また、加えて窓口業務などでも町民に寄り添ったことで、役場自体を信頼していただけるような組織となるように、努めてまいりたいと思っております。

②「子どもの読解力向上と読書活動について」

佐藤議員

それでは2問目に移らせていただきます。教育長にお伺いいたします。子どもの読解力向上と読書活動推進について。本町では「南幌町子ども読書活動推進計画のもと、乳幼児健診時に絵本を贈るブックスタートを始め、近年では小学1年生の入学時に本を贈るブックスタートプラス、朝の読み聞かせなど様々な事業を推進しております。しかし本町のみならず、全国的にも子供の活字離れが進んでおり、特に読解力の低下が顕著になっています。読解力とは、文章を読みその内容を理解する力のことで、自分の頭で考えて生活に反映させる能力のことを言います。本町でも喫緊の課題として読解力向上のため、さらなる施策の考えについて、次の3点伺います。

1、読解力や深い学びを推進する上で学校図書館の役割はとても重要と考えます。読解力向上の観点から学校図書館の活用とその効果についての考えは。

2、読解力向上と読書活動の関係について、日本の児童生徒は読書を肯定的にとらえる割合がOECD（経済協力開発機構）が進めている国際的な学習到達調査の平均値より高く、こうした児童生徒ほど読解力があるとされています。読書がより楽しいものとなるために、童話、絵本コンクールなど、児童生徒の主体的、対話的な創作力を養う読解力を向上させる取り組みの考えは。

3、児童生徒を取り巻く情報環境はリモート学習やタブレット学習など、これまでの紙媒体とは大きく変化していますが、今後の取り組みと課題は。また、タブレットの整備による学校図書館やぼろろ図書館における電子書籍導入の考えは。

小笠原教育長

子どもの読解力向上と読書活動推進についての御質問にお答えします。1点目の御質問については、社会生活を営む上で、読解力は大切な能力の一つであり、読解力を高めるためには、言葉の意味を正しく理解する語彙力を身につけることが大変重要と考えます。新学習指導要領においては、子どもたちに「何を教えるか」ではなく、「子どもたちが主体的に考え、判断し表現する」といった能力を育てることが重視されています。読書習慣を身に付け、自ら得た知識により判断し、表現する力を育成するためには、児童生徒が興味のある図書や、調べ学習に活用できる図書の選書などによる、蔵書の充実

を図り、利用を促進することが、語彙力を身につけ、読解力の向上に繋がるものと考えます。

2点目の御質問については、全国学力・学習状況調査において、本町は、読書を全くしない児童生徒の割合が多い結果となっています。現在、子どもの読書活動推進計画に基づき、ブックスタートや朝の読み聞かせ、朝読書、読書感想文コンクールなど、本に興味をもち、読書に親しんでもらう活動に取り組んでいます。読解力の向上のためには、読書習慣を身に付けることが重要であることから、これらの活動の充実を図ってまいります。

3点目の御質問については、ICT環境の整備により、これからの授業における学習方法は、従前からは大きく変わろうとしています。本町では、本年1月に一人一台の情報端末を整備し、タブレットを活用した授業に向けて取り組んでいます。小学校低学年などにおいては、円滑な操作ができないなどの課題が想定されることから、学校全体で課題を共有し、組織的に取り組んでまいります。また、電子書籍の導入については、近隣の図書館や全道の状況も勘案し、検討してまいります。

佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。まず1点目の学校図書館の活用ですが、まず、私、学校司書教諭の配備が必要ではないかと思っております。それは、まず本町の小中学校の図書室でございますけれども、実に豊富な図書が整備され充実しておりました。小学校の図書室では、パソコンからぼろろ図書室にある本を検索して申し込むと小学校までその本を持って来てもらうなどをして、実に読書環境の幅が今は広がっております。中学校の図書室では、今は生徒会の図書の常任委員が中心となって、貸出しや管理、整備を一生懸命されておられるということでした。生徒が本当に利用しやすいように本の展示も工夫してございましたし、今話題の「鬼滅の刃」ですか、そのような本も蔵書しておりまして、本当に生徒が興味ある形で作られているなどは思いました。ただ、中学校の図書室の開放時間が昼休みだけということをお聞きいたしました。今後、より多くの生徒に利用してもらうために、朝や放課後などの開放も理想と考えますけれども、学校司書教諭の配備によって、より読書推進を進めていかれるのではないかなど、そのように感じておりまして、ぜひ学校司書教諭の配備を考えていただけることに関して、まず1点お伺いいたします。

それと2点目の読解力ですけれども、先ほどもお伝えしたように、この読解力というのは、文章を素早く理解して自分の考えをまとめ、また日々の生

活に反映する力のことで、今一番子どもたちに求められていることではないのかというふうに思います。では、その読解力という言葉をよく聞きますけど、その読解力とは一体どういうことなんだということで、ここに5歳レベルの読解力のテストの問題がありますので、ちょっと読んでみたいと思います。「今、たかし君は外を見ています。私も外を見ています。外では雨が降っているのが見えます。次の中で最も正しいのはどれでしょうか。A『今は雨は降っていない』、B『今、たかし君は飴を食べている』、C『今、たかし君は外を見ている』。D『私は今、外を見ている』。正解は、Dの『私は今外を見ている』です。このように文章を聞いて理解するという、そういう力が読解力になるわけです。今その世界のOECD、経済協力開発機構ですか、その世界の15歳児に実施している学習到達調査が2018年に調査しました。それによると、日本は読解力に劣り自分の考えの根拠を示して説明することに課題があるということがわかりました。とりわけ日本の正解率が低かったのは、ある程度長い文章から求められた情報を探し出したり、書かれていることの信用を評価して、事実なのか、意見にすぎないのかを判断したりする問題ができなかったようでございます。専門家の意見ですけれども、その低下の原因としてはスマートフォンやSNSの普及で子どもが読み書きやコミュニケーションが短文中心となっていることである。日本の子どもがゲームやインターネット上で友人らとやり取りするチャットですか、チャットに費やす時間の長さも指摘されておりました。そこで、私がなぜ、絵本コンクールなのかということでもございますけれども、幼少期からどれだけの本を読んで触れさせ、本好きな子を育てることが大きな鍵になると言われております。その中で、どうしてとか、どんな気持ちとか、なぜなどという、そういうことを考えて感性を育てて心を育む力をつける、そういうことが必要になってくるわけですけれども、それが創作絵本や童話づくりに結びついて、またそれが評価されることによって自身の喜びにもつながると、そのように感じております。それが学年が上がることで絵から文字へと進んで読解力を育む力になるということですので、いろんな形で実施するということになる大変な部分もあるかもしれませんが、ぜひそういう観点で、考えていただきたいなと思っております。

3番目の情報環境ですけれども、今子どもたちの置かれている社会環境というのは、多くの通信機器に囲まれて、それが当たり前ようになって進んでいるというのが現実だと思うんですね。それで、従来の紙の上、こういう本ですね、紙ですね、特に絵本は感性を養う、幼少に優しい紙の体験ができるというところが良いところです。電子書籍というのは、パソコンやスマー

トフォンがあれば、いつでもどこでも読みたい本が借りられる便利さというのがあります。紙媒体でもデジタルであっても、多くの本に触れて読解力を身につけるためには、両方とも私は大事なものかなというふうに思っております。特に、これまで読書に消極的な児童たちが電子書籍によって少しでも読書への意欲が増すのであれば、読解力の大きな効果につながっていくのではないのかなと、そのように感じております。紙からデジタルと読書の形は変わっても、幼少期、青年期にどれだけ良い本とめぐり合うことということがすごく大事になってくると思うんですね。それで、十分に活用のできる、読んでもらえる体制を整えることが大事ではないかなというふうに感じております。その3点で、今そういうふうに思っておりますので、電子書籍についても、もう1回お伺いしたいなと思っております。以上、この3点。再質問させていただきます。

小笠原教育長（再答弁）

佐藤妙子議員の再質問にお答えします。まず最初の答弁でおっしゃったとおりですけれども、一つにその読解力の向上、これについて、私は語彙力をまず高めることが大切だというふうに思っております。語彙力というのは、どれだけたくさんの単語、そして言葉の意味を知っているかいうことでございます。そして、学習と語彙力はとても密接な関係にあるといわれています。質問や問題の意味が理解できなければ答えることができないと。文章を読み解く時にも、知らない単語が出てきては正確な答えはできないと。学校においては、国語の苦手な子どもについては教科書の文章の中で知らない単語ですとか、よくわからない表現を読み飛ばしていく傾向にあると言われております。つまり、文章の中に意味のわからない単語ですとか言葉があると、文章全体の意味を理解することが難しいということです。ですので、意味のわかる語彙力というものが、読解力の向上にはとても重要だというふうに思っております。

それで先ほどOECDのお話が出ました。このOECDでの調査ですけれども、2018年にOECDが高校のパソコンを使って実施した学習到達調査、これについて、翌年の12月4日に中教審の教育課程部会において、この読解力調査の結果を受けての報告がなされております。このOECD調査につきましても、義務教育終了段階の知識ですとか技能を把握するものであって、この調査の読解力も小中学校における学習が影響するものと考えられていますけれども、一方で、高校1年生を対象として行われていることから、国語科における学習環境ですとかICT活用などのデータは高校の状態を示

すものと考えられ、小中学校の読解力と単純な比較はできないといわれています。そして報告では、主に小学校から高校までを通じて共通すると思われる指導上の課題を挙げております。最初に、読書へのかかわり方から読書に対する生徒の興味、関心がノンフィクションやあるいは新聞など様々なテキストに向いていないことが読解力の得点の低下に関連していると指摘されております。また、メディアの活用からネットで調べるための検索の多い、少ない、多寡がこれが読解力の得点に影響していると。それから、わからない言葉、難しすぎる文章など、語彙や文章の難易度に関して日本の生徒はより困難さを感じている。これらの面が読解力の得点に影響したことが指摘されております。そのようなことから、読解力の課題を改善するポイントということで示されております。一つには、国語などの授業などを通して、児童生徒の興味、関心がノンフィクションや新聞などを含む様々なテキストに向かう読書活動、読書指導のあり方を改善すること。二つ目には、国語の授業において様々な文書を批判的に読む。適切な根拠を用いて自分の考えを表現する指導です。三つ目に、特定のテーマについて、インターネットで検索する経験をふやすこと、これが示されています。この報告で求められております語彙指導、それから原因と結果、意見と根拠など、情報の扱い方、それから読書指導の改善充実を一層進めるように示されたわけでございます。OECDについてはこういうことございまして、私のほうとしましては、まず本町の子どもにつきましては、これまで同様に、最初に答弁を申し上げましたように、わからない言葉、あるいはわからないこと。これまで子どもたちが自ら自分たちで調べるという習慣を身につけると。そのためには、自宅での学習あるいは学校での勉強、またわからないものについては、学校図書館あるいはぼろろ図書室を使っていただくと、そういう語彙力をまずは身につける、これがイコール読解力向上につながっていくものと思います。

それから、最初の質問にありました学校司書教諭につきましてでございますけれども、学校司書教諭につきましては学校図書館法第5条に基づきまして、12学級以上の学校に必置基準となっております。本町につきましては、南幌小学校がその必置基準となっておりますので、学校司書教諭については配置されております。中学校については12学級に至っておりませんが、人事の配置により、学校司書教諭の資格を持っている方を優先的に配置していただくようお願いしております、こちらについても中学校には現在司書教諭はおります。以上です。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。大変詳しく御説明ありがとうございました。先ほどの図書館司書教諭ですけれど、私が聞いた時にはそういう方はちょっといらっしゃらないと聞いたものですから、少し誤解させたのかなというふうに思っております。司書教諭がいるのであれば、もっとより本をたくさん読めるような体制をつくって時間を拡大していただきたいなというふうに思います。

それで最後に、何度も先ほど話しましたが、今子どもたちが置かれているその背景にはスマートフォンやパソコンなどを通じて情報が手軽に得られる環境でございます。しかし、その多感な成長期である中学時代に読書から得られるものも私はすごく大きいと思っていますですね。それでその1冊の本の出会いが人生を豊かにする可能性もございます。その中で、中学時代にぜひ読んでほしいという1冊を教育長自ら選んでいただいて、中学入学時に中学生に送られてはいかがかなというふうに感じております。それが1点と。

それと次期の読書活動推進計画に、ぜひその読解力向上を明記していただきたい、そのように、この2点お伺いします。

小笠原教育長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えいたします。中学校に入る時の人生にかかわる1冊の本という言葉をいただき大変ありがたい言葉だと思います。私も、いろんな子どもたちに勧める本というのは、あらゆる分野で紹介されております。その中で、教育委員会の中で検討させていただきながら、子どもたちへの本の推奨をしてみたいと思います。

それから、2点目の読書活動推進計画、こちらにつきましては、次期第4期の社会教育推進計画が本年度で終了いたします。それで、来年度からの5カ年の計画に向けて今社会教育審議会の中で検討をいただいております。その中にも当然その辺のことは含めながら、そして読書活動推進計画の中にも盛り込んでまいりたいと考えております。

① 「南幌高校への今後の応援と支援について」

内田議員

それでは、南幌高校への今後の応援と支援についてとして、町長にお伺いいたします。南幌高校の閉校まで残すところ2年を切りました。現在の生徒数は、3年生が13名、2年生が6名となっており、令和3年に募集停止、令和5年に閉校が決まっても入学してくれた、現在いる生徒全員が卒業してくれることを願っています。昨年12月に、楽しみにしていた修学旅行がコロナ禍の影響で今年の6月に予定が変更されたことで、3年生だけではなく、2年生の見学旅行もあわせて全員で関西方面から九州へ行くことになっておりました。その際、姉妹町の多良木町を訪問して、南幌町のプレゼンテーションを実施するため事前学習『南幌学』も開始しましたが、緊急事態宣言の発令により6月21日に行先は釧路方面に変更になったと伺っております。

釧路では「より良い学校教育を通してより良い社会づくり」などを学ぶため、町おこしを進めている団体『クスろ』の講話を伺ってくるそうです。

そこで南幌高校のこれからについて、次の3点を伺います。

- 1、多良木町訪問に向けて事前学習をした「南幌学」の発表する機会を設ける考えは。
- 2、オンコの実をイメージした南幌高校のオリジナルキャラクター「いっちー」を南幌町のマスコットとして活用する考えは。
- 3、南幌高校振興協議会を通して90万円補助をしています。令和2年度決算では、コロナ禍で活動できなかったこともあり残高が多く発生し、町へ戻入したようですが、今後、学校や生徒のために使っていただく考えや新たな使い道などの考えは。

大崎町長

南幌高校への今後の応援と支援についての御質問にお答えします。南幌高校は令和5年3月に閉校となりますが、これまで培ってきた小規模校の特性を生かした教育活動を継続し、在校生への高い満足感を維持・向上させていく教育に取り組んでおり、町としても支援を継続しています。1点目の御質問については、修学旅行が新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、予定していた多良木町への訪問が変更となったことは、大変残念に思います。南幌高校からは、当初予定していた「南幌学」の発表を本年9月に計画したいという意向を聞いていますので、町として支援したいと考えます。

2点目の御質問については、南幌高校の生徒が南幌高校のオリジナルキャ

ラクターとして発案したものであることから、本町のマスコットとする考えはありませんが、今後、活用の方法について南幌高校と検討してまいります。

3点目の御質問については、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校が一斉休業や分散登校になったことにより、当初計画していた教育活動が延期、あるいは中止となり、予算を全て活用できなかった状況にあります。補助金については、南幌高校からの要望に基づいた教育活動に対し、南幌高校振興協議会の事業として執行していることから、事業が実施できなかった場合に残額が生じることについて御理解をいただきたいと思っております。

内田議員（再質問）

再質問させていただきます。事前学習「南幌学」の発表する機会を高校と相談して設けていただけることはありがたいことだと感謝いたします。資料をもらったんですけども、南幌町の良いところ1位、私たちの南幌高校。2位、トカイナカ、若者らしい。3位が農産物。4位は公園が多い町と、20位まであります。その中で、この南幌、何にもない、何にもない南幌ではないと。田園風景がすばらしいトカイナカ、都会に近い田舎ということでしょうかと言っているそうです。そしてこの南幌町の良さを探るのは、町外の生徒のノリが抜群だったと聞いております。また、料理は南幌町の特産を使ったり、多良木町の特産を使ったりと、南幌町のジンギスカンと向こうの熊本のトマトと合わせたピザとか、熊本の鹿肉と南幌のキャベツをあわせた焼きそばなど、若者らしいアイデアが生まれております。このことは南幌の料理教室、男の料理教室などで調理してもらえるようなPRといいますか、お願いをする考えはあるか伺います。そしてまた支援の方法というのを、支援をしていきたいということですから、どのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

2点目の「いっちー」についてなんですけれども、とてもかわいく「いっちー」はこのように作ったんですね。そして修学旅行、釧路のほうに行くので、こういう北海道のマーク、釧路方面の中におかしを入れたり。また今度よさこいなどをするとき、このような「いっちー」も考えた。本当に若者らしい「いっちー」だなと思うんですけど、これは南幌町のキャラクターではなく、どのような形か相談をしてというお答えでしたが、できれば職員の皆さん、女性職員や若者職員、そういった方にぜひ気に入っていただければと思うんですがいかがですか。

それと3点目の補助金についてなんですけど、コロナ禍が見えない中で修学

旅行、21日に出発する予定ではいるようですが、まだまだ緊急事態宣言がどうなるのか、まん防がどうなのかわかりませんが、南幌高校フォーエバープロジェクト、南幌高校に縁のある方としてインタビューしているんですが、南幌温泉の支配人は南幌高校卒業の先輩です。そしていろんなところを回って今は南幌温泉へ戻ってきているんですけれども、南幌温泉を応援しながら研修をしていただければどうかなと思って、そこが町が補助するという三方良しの考えがあるのではないかなと思うので、検討いただけるかどうか再質問します。以上です。

大崎町長（再答弁）

まず、南幌高校の最後の修学旅行としまして、研修先を姉妹町の多良木町に決め、本町のプレゼンを行うために事前学習などを精力的に準備を進めていただきましたが、新型コロナウイルスの影響により行き先がやむなく変更されましたが、生徒と教職員の皆さまには感謝と敬意を申し上げることをお伝えしたいと思います。「南幌学」につきましては、9月に平日でございますけれども、改善センターで学校事業として実施を予定すると聞いてございます。当日は、町民の見学も可能ということも聞いてございます。現時点においては、この南幌学の実施にあたりまして高校側からの支援や要望などは特にございませませんが、今後必要に応じて検討してまいりたいと思います。それと、料理教室につきましては、男の料理教室だとか、そういう事業もやっておりますので、それらとの相乗りというような形で、結果、南幌高校の支援につながればより良いことなので、それらについては高校側の意向も確認しながら検討してまいりたいと思っております。

それと「いっちー」でございますけれども、これは南幌高校の美術部とイラスト部の生徒さんが、星槎道都大学の講師の指導を受けまして南幌高校に何かの形を残したいということが、このような形になったすばらしい取り組みであるとは思っております。町のキャラクターにつきましては「キャベッチくん」が道内で知れわたり、また町民にも親しまれていることから、新たなキャラクターについては考えてはございませんけれども、この「いっちー」がいろんな町のイベント、コロナが明けてイベントも再開されていくかと思っております。その時にそういうことの紹介、または高校側との意向も確認しながら進めてまいりたいと思っております。

それと南幌高校、温泉を活用しての支援でございますけれども、ちょっとなかなか想像のつかないところがございます。南幌高校振興協議会につきましては、平成13年に当時、間口維持を目的に組織されたものでございます。

その後、当時2間口であったものが1間口になり、また、振興協議会の取り組み内容も時代に合わせて、また高校の経過にあわせて変わってきたかと思っております。いずれにいたしましても、今の在校生をしっかりと送り出せるような取り組みを高校側と検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どのような形になるか、新しい事業が高校側からも考えがあるのか、また町としてもどういうものが検討できるかわかりませんが、それらについては、これから検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

内田議員（再々質問）

ありがとうございます。この南幌高校の取り組みは、この空知管内教育推進の重点という、ふるさと空知を愛する人という、このことに何か合致すると先生から聞きました。そして、とても南幌を愛してくれているという、SDGsの基本になるようなことも学んで生徒も成長したというお話を聞いております。それで、残り3年のうち2年はコロナ禍で大変厳しい時間を過ごしている子どもたちですけれども、一つでも就職、進学、その時に学生時代に力を入れたことを堂々と言えるような生徒であってほしいと思い、なるべく町としても高校と相談をして最後まで力を入れていただきたいと思っております。

そして最後ですけれども町長にお願いがあります。60年の伝統を持つ南幌高校を今この生徒たちが一身に背負っているわけですから、どうか卒業までを頑張ってもらえるように、町長の魂のこもった言葉で応援の言葉をいただければと思っておりますがいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

大崎町長（再々答弁）

現在の2年生、3年生につきましては南幌高校が閉校をされることを知りつつ入学されました。高校生活はコロナ禍によりまして制限が多く、思ったような活動ができないことが多いと思っておりますけれども、高校生活、今しかできないことがございます。南幌高校の大切な仲間とともに、これからの学校生活を謳歌していただきたいと思っております。また、校長先生を始め、教職員の皆さまには学校規模が小さく、生徒への支援環境が整えられないことがあろうかと思っておりますが、今まで同様、生徒に寄り添っていただき、歴史ある南幌高校から立派な卒業生を送り出させていただきますことをお願い申し上げたいと思っております。以上です。

② 「コロナ禍収束後の生涯学習センターの利活用について」

内田議員

それでは、2問目、教育長にお願いします。コロナ禍収束後の生涯学習センターの利活用について。心が浮き立つ新緑の季節を迎えても、日本中に新型コロナウイルス感染症第4波による重苦しさが広がり我慢の時は流れています。北海道まん延防止重点措置が格上げされ、2度目の緊急事態宣言が発出され、さらに6月20日まで延長されました。本町でも新型コロナウイルスワクチン接種が医療従事者、高齢者を優先的に始まり、一日も早く多くの町民が2度のワクチンを無事に接種し、新型コロナウイルス感染症を克服する切り札になることを願っているところです。

そのような中、コロナ禍により我慢を強いられている子どもたちの心にも影響を与えていると思います。また、コロナ禍ゆえに新たなことを見つけている子どもや大人の方もたくさんいると思います。

本町における生涯学習の中心施設であるぼろろについては、現在、主に学習塾や少年団活動等の場として利用されていますが、決して全ての施設が有効に活用されているとは思えません。そこで、この生涯学習センター「ぼろろ」について、今後、世代を超えた交流の場やSDGs、コミュニティ・スクールの活動の場として活用する考えがあるか教育長に伺います。

小笠原教育長

コロナ禍収束後の生涯学習センターの利活用についての御質問にお答えします。生涯学習センターは、平成27年4月の開設以来、教育委員会が主催する事業や図書室の利用、各種サークル活動、少年団活動など多岐にわたり生涯学習の拠点施設として、町内外の多くの方々に利用されています。現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、利用を制限していますが、収束後は、自宅で過ごす時間が増えたことによって創作した作品の発表の機会を提供するなど、幅広い世代の方に施設を利用していただけるよう取り組んでまいります。また、コミュニティ・スクールは、学校を拠点として地域住民と協働で学校運営に取り組んでいますので、学校運営協議会などの会議を開催する以外に活動する場としての考えはありません。

内田議員（再質問）

再質問いたします。私がこの質問に至った経緯は、誘客交流拠点施設の説明の時や議会報告懇談会の時に、町の施設の有効活用、特にぼろろの体育館

などを利用してはどうかとか、箱物は要らないなどの意見がありました。私は誘客交流拠点施設については賛成の立場ですが、意見を真摯に受け止め、少しでも理解をいただけるように、ぽろろのさらなる利活用について考えてみましたが、何せコロナ禍が予想以上に長引き、それぞれ皆さん身を守ることで一杯だったと思います。でも、ワクチン接種も始まり、一度でも接種された方は笑顔です。コロナ禍で我慢をしながらの生活の中で、形にしたものや何か思ったことなどを、関係者の協力をいただきながらぽろろに展示していただくのはどうかと質問させていただきました。

先日、新聞にも載っておりました「長引くコロナ禍、たまるストレス」ということで、子どもたちが辛い時にはどうしているかということ、23ある中にやっぱり絵を描くだの、イラストを書くだとか、歌うとか、折り紙などの楽しいことを思い浮かべる、料理などなど、皆さんも見たと思うんです。新聞に載っておりました。そして一番思ったことは、あるお爺ちゃんが大事に持っていたんです、孫の写真を。これは絵ですが5歳のときに書いたということ。そして高校生になってこのような絵になったと。私はちょっと鳥肌が立ちました。書でも絵でもイラストでも、未来の自分に贈ること、その言葉を表現することが、このコロナ禍を乗り切る、乗り切ったことだなど。ですから、どんなことでも、俳句や短歌でも、お年寄りから子どもまで、そういうふうにしてこのコロナ禍というものをやっぱり大事にとするか、するべきではないかなと思い質問させていただきました。そしてこれが、南幌小学校の子どもが、残っている雪で南幌町コロナに気をつけてという、春先の道路に作ったものだと思うんです。そういうような思い、これが折り紙、全て折り紙なんですね。思いをやはり捨て、やっぱりハード面、ソフト面、そしてハートのある生涯学習センターであってほしいなと思います。

生涯学習の理念として、教育基本法第3条において、国民一人ひとり、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができる、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならないとあります。確かに今、生涯学習センター、資料館や塾など本当に図書もふえて、問題がない使われ方ですけれども、いつも1階のフロアで、町民の方が吊るし雛や絵などを展示してありますけれども、もしそういう方と一緒に2階、3階へと、例えば廊下なんかでも展示していただければ、全館にわたって活性化につながるのではないかなと思うんですけれども。そして、それで反問権ではないんですけど、そういう手はどうするんですかというふうに聞かれそうな気がしたんですけれども、こないだ花植えをしましたね。そして皆さんが本

当にさせていただきました。皆心配しました、町民の方はね。本当にできるかな、大丈夫かなと、いや辛いものですからね。けども、すごいよねとか、ありがたいよねという声をいただきました。こういうことなんだと。できる人ができることからやれることをやりましょうよという。南幌温泉も然りです。露天風呂が本当に心地よくお湯が流れるようになって、職員の方や従業員の方で修理していただいたと聞きました。もうきっとコロナ禍はこの1年、2年のことがすごく変わる。そして、変えていただくことが、生涯学習センターを任されている教育長にあるのではないかと思います。

そしてやっぱり、私は、昨年年第1回定例会でコミュニティー・スクールについて質問しております。令和4年度に向けてという答弁もいただいておりますが、このコロナ禍によって随分長くの時間が流れたような、何かそれが霞むくらいのような思いとなっておりますけれども、やはり今後取り組まなければならない、避けて通れない問題でありますから、SDGsとあわせてコミュニティー・スクールの足がかりになるのではと思うんですけれども、その辺についての教育長のお考えを伺います。

小笠原教育長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えいたします。まずはこのコロナ禍において、それぞれ児童生徒から一般の方、いろいろと行動を制約されたり、あるいは趣味が活かしきれないというのは、私も十分承知しております。現在、ぼろろの1階のロビーの展示室につきましては、あのホール、ギャラリーという名称もついていますので、教育委員会のほうから各創作活動をしている団体あるいは個人に打診をし、展示していただいていると。中には個人の方が直接展示させてくれないかということで、展示をしている場合もございます。議員御指摘のように、あそこのロビー、ギャラリーに限らず、ほかの場所の展示につきましては、例えばですが図書室に向かう廊下、あそこはよく人の出入りが非常に多い場所で、目につきやすい場所です。ああいう廊下の壁などに絵画あるいは俳句などの作品を展示することは可能だとは思いますが、あるいは2階、3階になりますと、やはり目の届かない場所になりますので、管理的にも非常に難しいものが事務局として考えられるという話を聞いております。広いスペースが必要であれば、交流室などを教育委員会のほうで部屋を占有して、その中で展示していただくという方法も考えられておりますので、今後につきましては、広く利活用をできるように周知をしてまいりたいというふうに思います。

それから、SDGsとのかかわり等もでございますけれども、生涯学習セン

ターそのものにつきましては、やはり目的のある中で活用でございますので、その目的、そして本当に町民の方がこの施設を使ってよかったといえるような施設になるように、SDGsの目標にあるように、質の高い教育というものを本当に目指して、この活用方法を探っていきたいなというふうに思います。

内田議員（再々質問）

先ほどはお見せしなかったんですけど、高校生が学校祭の時に「鬼滅の刃」のモザイク、こういったものをぜひ子どもに見ていただきたい。そして展示する場所を考えていただきたい。やっぱり学校運営協議会の役員の皆さんも一緒に関わっていただいて、協議は学校でなるでしょうけど、地元を知っていただくという、そういう本当に基本的なことを一緒にやっていただければなと思います。私、このコロナ禍だったんですけど、本当にこの皆さんから指摘をいただいた、十分に使われてないというものがある中に、どうしてというその言葉の重みというのか、そういうことを少しでも理解していただきたいと思って、コロナ禍だったんですけど小さな学校の跡利用で閉校した後を見に行っただけですけど、生涯学習センターというふうにはなっていませんけれど、そこに入ると黒板があったり落書きができたりと、そしてやっぱり展示をしてある、そういったことから、ここに至った点の一つなんですけれど、やはり小学校であったということの思いを大切に。そしてこれからもまた大切にしていくために、黒板アートなんかもできるように、本当に上に行くと2階や3階がちょっと寂しいですけど、それをどうするか。そして、さっき南幌高校の「いっちー」なんかも、ぬいぐるみにして教室に座っていただくと、教室の雰囲気、キャベッチ君もいいです、そのほかでもいいんです。そういうかわいい雰囲気を上に作ると。そして、下で活発な活動をしていただくと、そういうアイデアをぜひ考えていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

小笠原教育長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えいたします。ただいまのありがたいお話だと思います。先ほど議員も申されたとおり第4期社会教育推進計画、こちらの中に生涯学習に関わる部分があります。その中で、この施設の利用、そして活用も含めて議員の意見を参考にしながら計画のほうにも入れたいと思います。

①「高齢者補聴器購入費助成について」

熊木議員

町長に2問伺います。1問目 高齢者補聴器購入費助成について。2017年に開かれた国際アルツハイマー病会議で、ランセット国際委員会が「認知症の35%は予防可能な9つの原因により起こると考えられる。その中で難聴（9%）が最大の危険因子である」と発表しました。団塊の世代が後期高齢者となる2025年、認知症の人は予備軍と合わせて1,400万人になると言われています。難聴による聞こえの低下がなぜ認知症に関係するかは未解明となっていますが、人間は誰でも加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数に難聴があるとされています。言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下し、日常生活の中で意思疎通がうまくいかなかったり、社会参加をためらったりする実態があると思います。コミュニケーションにも支障が出て社会的に孤立することで、認知症のリスクが高まります。難聴になったら、なるべく早い補聴器の使用が聞こえの改善にとって大切です。しかし、補聴器は15万円から30万円と高価で、年金生活の高齢者には手が届かず、諦めている間に難聴が悪化する状態が見られるのではないのでしょうか。そこで、補聴器購入の公的補助が必要ではないかと思えます。現在、補聴器購入の公的補助は障害者手帳を持つ重度の難聴者に限られています。東京都23区では、補聴器助成制度が15区で制定済みで、高齢者の聞こえの支援が広がっています。

静岡県長泉町では2013年、全国的に早い時期から補聴器助成制度をスタートさせています。その取り組みは、役場の窓口業務の中で、お年寄りが耳が聞こえにくく会話の中に入っていけない、社会参加に支障があるなど、孤立するケースや認知症の危険もあったため町担当課で起案し制度化したそうです。

65歳以上で聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満の人が対象で、助成額は購入金額の2分の1以内、所得制限なし、上限3万円とされ多くの町民に喜ばれています。また健康診断に聴力検査を取り入れ、難聴者の実態をつかみ、対象者の幅を広げるなど現行制度の拡充も行われているそうです。

本町でも高齢化率が高くなってきていることから、第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画に謳われている、住み慣れたまちで健康を維持しながら最期まで安心して暮らしたいという思いに沿えるよう、高齢者補聴器助成制度を創設する必要があると思いますが町長の考えを伺います。

大崎町長

高齢者補聴器購入費助成についての御質問にお答えします。難聴は高齢者の多くが直面する課題であり、国においては、難聴と認知症に関する臨床研究を実施するなど、認知症発症のリスク要因としても注目されているところです。本町の補聴器購入の補助については、障害者総合支援法に定める補装具として、聴覚障がいのある身体障害者手帳の交付を受けている方及び難病患者の方を対象とした国の補助制度により対応しています。御質問の高齢者の補聴器購入に対する助成制度については、国において、「認知症施策推進大綱」により、認知症の予防と共生を主眼においた施策を推進していることから、国の公的補助として制度化されることが望ましいと考えており、今後、国や道、他市町村の動向を注視してまいります。また、高齢者の難聴は、大部分が加齢性難聴であり、動脈硬化などの生活習慣病予防が難聴の予防にもつながるとされていることから、引き続き高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進めてまいります。

熊木議員（再質問）

再質問します。今、町長の答弁の中で、国の公的補助として制度化されることが望ましいということで、今後国や道、他市町村の動向を注視していくということでした。今すぐこの質問をして、すぐその制度化というのは難しいと私も考えます。しかし高齢者の置かれている実態というのは先ほども述べたように、町の第8期計画の中にあるように、やはり最後まで元気にこの町で年を重ねて過ごしていくということは皆さんも望んでいることですし、御本人が一番望んでいることだと思います。その思いに沿っていくということが必要ではないかなと考えます。そもそもその補聴器助成制度、先ほど町長の答弁もありましたけれども、国の制度として、障害者総合支援法に基づいて補装具費支給制度があります。この制度が先ほど言われたように、障害者手帳を交付される、聴力が70デシベル以上の重度、高度に限っているということで、軽度、中等度の難聴者は対象外となっています。私もいろいろと調べたんですけども、2019年の第2回定例会で「加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」というのが全会一致で採択され、すぐ国会に送られました。意見書があちこちから届いていても、すぐその制度になっていかないことにはやっぱり大きな問題があると思いますし、そうこうしているうちに難聴がどんどん進んでいって手遅れになるということにもつながっていくかと思えます。欧米に比べて日本の補聴器

の使用率が低いということはいろんなデータからも示されています。価格も欧米に比べてかなり高額であるということで、いろいろ高齢者を取り巻く健康に関する問題で、歯の治療だとか目の治療だとかそういうものにも比べても補聴器は格段に高いということが実態にあって、なかなか手が届かないというのが実態かと思えます。聴力70デシベルというのは、両耳でいうと40センチ以上離れると、その会話が理解し得ないということだそうです。40センチの範囲でしか会話が理解できないということで、相当の重度、高度の難聴ということであり、今の国の制度はそういう方だけに限定して支給制度があるということで、かなりこれは遅れているなと思えます。世界保健機構（WHO）は、41デシベルから補聴器を付けることを推奨しています。41デシベルというのは、時々人の言うことがちょっと聞き取れない、人の声には音域がありますから聞き取れないというレベルであり、基本的には聞こえるけれどもかなり聞き取りづらくなっているというのが41デシベルということだそうです。こうしたことを述べていきますと、やはりいろいろ近隣の状況とか国の動向を見ながら注視していくということなんですけれども、高齢化率がどんどん上がっていくという中で、やはり近隣に先駆けてこういうようなモデルとなるようなものを本町が実践していくということが大事ではないかなと思えます。全国各地で取り組まれている制度で、先ほど静岡県長泉町の実例を紹介いたしました。そこでは割と早い時期、2013年からスタートさせていて、住民の運動とか何かそういうことではなくて、役場の窓口業務の中で、お年寄りの社会参加に支障があるという声を真剣に担当課で検討して自分たちで起案をして制度化したというのはすごい画期的だと思うんですね。その辺について、町長はどういう感想をお持ちか、それをまず1点伺いたいと思えます。

また、本町の保健福祉課の取り組みは課の職員の大変な努力もあって、コロナ以前は視察も多数になっていると聞いております。今回のコロナワクチン対応でも住民の目線に立って独自の取り組みをされていることは大変大きく評価できます。こうした日常の取り組みの中で、窓口業務や高齢者の難聴に関しての相談件数や対応をどのようにされているのか1点伺います。

先進地事例を先ほど紹介しましたがけれども、東京都の15区の中で既にやっていて、先日新聞には、千代田区が2020年4月から、助成額が2万5千円だったものを5万円に倍増して、助成人数が大幅にふえているということです。この千代田区でも2012年4月から制度としてスタートしています。やはり住民の声を聞き、使いやすいように何度も制度の内容を更新しているということで、その区の場合は対象を高齢の難聴者だけでなく聴力

レベルが片耳40デシベル以上で、聴覚障害の身体障害者手帳を持っていない区民が対象となっています。このように進んでいるところはどんどん拡充させながら健康に管理して、それで高齢者を、また高齢者だけではなくてその難聴の方を守っていくというような制度をやっているのです、ぜひ最初の答弁の中では他のところを注視していくということだったんですけれども、ぜひ考えるきっかけになってほしいなと思うので、先ほどの2点の質問にお答えをお願いしたいと思います。

大崎町長

それでは、先ほどただいま御質問ありました相談体制のことにつきまして担当課長からお答えをし、その後、私から答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

保健福祉課長

相談のことについてお答えいたします。障害者自立支援法に基づきまして、手帳を持っている方は現在15名でございます。その中で制度に基づいた補聴器の購入は、令和元年度については修理が2件、購入が3件ございました。昨年、令和2年につきましては1件ございました。日常の保健師等のかかわりの中で相談を受けた機会は今のところございません。ただ、高齢者と接する機会に声かけをしまして、認知症等のかかわりがあることですか、あと健康教育で周知を行っていけるものと思っております。御本人向けには、やはり難聴と認知機能の低下に関連づけた内容で、健康教育や保健師との個別のかかわりの中で対話を中心に状況をお聞きすることが可能かと思われまます。また介護されている御家族に対しましては、高齢者の難聴に対する日常生活での工夫などについて情報提供ができれば良いのではないかというふうにご考えております。私からは以上です。

大崎町長（再答弁）

高齢者の難聴の方は認知症の発症リスクが高いと言われておりますけれども、補聴器を早期に使用することで老年性難聴の進行を遅らせることができるかについては、根拠となる研究成果はまだないようでございます。しかし、議員が言われるとおり、耳が遠い方は社会参加をためらうことやコミュニケーション不足に陥ることに懸念があることも事実でございます。全国的には、議員言われますように東京都が進んでおります。道内では北見市、池田町、赤井川村の3自治体で取り組まれております。静岡県長泉町でございますけ

れども、人口規模は4万人弱でございますけれども高齢化率は22%で、昭和58年から交付税不交付団体ということで、本町とは状況的に異なる部分があるかと思っておりますけれども、先進的に取り組まれていると感じております。購入費の助成でございますけれども、これらの全国的な実態や、これからさらに向かうであろう超高齢化社会を踏まえた場合、購入費の助成につきましては、国の補助制度として行われるべきと私は考えてございます。なお、全国市長会におきましても国の制度化について同様に要望しているという状況でございます。また、議員言われました本議会におきましても令和元年度の第2回定例会におきまして意見書を採択されておりますので、国の補助制度として創設するべきものと考えております。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。ただいま町長とそれから保健福祉課長に御答弁いただきました。高齢者の生活実態の把握というところで、いろいろ取り組まれてお話をさせていただきました。それで1点伺いたいんですけれども、健康診断の中に聴力検査を入れるというところを先進地で取り組んでいて、そこでわかるというか、独居、一人暮らしの方は自分が難聴なのかどうかも、会話もあまりないのでわからないという状況とかも生まれる中で、やはり聴力検査が大事だというところを取り入れているということがあります。その辺をどう考えているのか、ちょっとそれ1点伺います。

それから、高齢者の外出を促進するという意味で、いろいろ今はコミュニティの茶話会とかいろんなものに取り組まれていて、このコロナ禍の中でなかなかいろんなことができないでいる実態もあろうかと思うんですけれども、本年から始まるデマンド交通、そういうものもやっぱり積極的に活用しながら外出の機会をどんどんつくっていく、そういうことが必要になってくるかと思っておりますので、その辺は保健福祉課のいろんな施策の中に載せられていると思っておりますけれども、改めて今後さらに進めていくことで何かお考えがあれば伺いたいと思います。

それから、先ほど町長も、国の制度として制度化ができるように望んでいるということで、全国市長会のほうからも要望が上がっているということでしたけれども、やはりそれを望みつつも、次の計画の時にやはり近隣に先駆けてこういうことを取り入れるということをぜひ検討してほしいなと思うんですけれども、それを伺います。

大崎町長

最初に健診の関係につきまして担当課長より説明をし、その後、私からの御回答させていただきます。

保健福祉課長（再答弁）

現在の特定健診、40歳から74歳につきましてはメタボリック・シンドロームを重点的に実施されております。また、70歳以上の後期高齢者の検診では、チェックリストの導入によりまして、フレイルとって、加齢とともに運転機能や認知機能が低下するものを早期に発見するための内容となっております。耳の聞こえの内容につきましては導入していない状況にあります。国の研究におきましても、加齢性の難聴は徐々に進行するため御本人が自覚されていない場合が多いということで、こういった健診に導入することがいいのではないかとというような内容も検討されているようです。ただ、この研究の内容を見ますと、主に健診については内科医師が判定をするわけですが、聴力につきましては耳鼻咽喉科との連携も必要になってくるということもありまして、様々な面で体制整備が必要になるというふうに謳っております。私どものほうも耳鼻科との連携が必要になるというふうに感じております。結論から申しますと、今後こういった聴覚検査が導入することを私どもも期待をしているという段階でございます。

大崎町長（再々答弁）

それでは私のほうからでございますけれども、まず、第8期の介護保険の事業計画策定にかかりますアンケート調査では、耳が聞こえないなどの理由で外出を控えているということで御回答された方もいらっしゃいます。それらを踏まえまして、第9期においてはそれらの検討もする必要があるかと思っております。

それと、高齢者の外出支援につきましては、いろんな事業をしておりますので様々な部分で通じることがあるかと思っております。その外出支援がさらに進みますよう、そちらのほうは、事業計画やほかの事業とも考え合わせながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

②「誘客交流拠点施設建設の今後予定について」

熊木議員

2問目に移ります。誘客交流拠点施設建設の今後予定についてを町長に伺います。誘客交流拠点施設整備のスケジュールを見直すと広報5月号に掲載されています。本年第1回定例会でも質問しましたが、3月中旬の内閣府及び有識者による審査の結果、本事業は不採択となりました。不採択の理由として、地域連携が不足し、費用対効果が見えにくいと指摘されています。その後の説明で、広域での取り組みの強化を検討し、令和4年1月に予定される地方創生拠点整備交付金の再申請に向けて、今後も整備計画を進めていくとしていますが、具体的にどのような見通しを持っているのか伺います。

新型コロナウイルス感染症は今月からワクチンの接種が始まりましたが、変異株や感染経路不明などにより町民の不安は収まっていない状況ではないでしょうか。新型コロナ感染により、新たな生活スタイルが呼びかけられ、日常の生活に対する常識や経済の疲弊などにより、生活そのものの見直しが進められている状況です。室内の狭い空間で密を避けられない場所に集うことを避ける状況が生まれているのではないかと思います。また、木材や備品、材料費が高騰し建築現場等から悲鳴が上がっているとの報道があり、施設建築費、駐車場整備費等、計画の見直しも必要になってくるのではないかと考えます。住民の意見を伺いながら進めていくとのことですが、この整備計画について建設ありきでなく、町の活性化や町の将来の姿などを話し合える場の設定と、全町民の意見を十分聞く機会を設けるべきと考えるが町長のお考えを伺います。

大崎町長

誘客交流拠点施設建設の今後予定についての御質問にお答えします。初めに、地方創生拠点整備交付金の再申請に向けては、さっぽろ連携中枢都市圏域における、子育て環境の整備と子育て支援施設の相互利用を行う事業として、本施設がさっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに位置付けられるよう協議を進め、圏域での連携強化に取り組んでまいります。施設の建設にあたっては、安全・安心に利用できる施設として、清掃、消毒、換気など、徹底した新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を講じるとともに、事業費につきましては、限度額を基本として、整備を進めてまいります。最後に、町民への説明や御意見をいただくために、引き続き町広報誌や町ホームページによる情報発信を行うとともに、行政懇談会やワークショップなどを開催し、令

和5年のオープンを目指し事業を進めてまいります。

熊木議員（再質問）

再質問を行います。これまでに何度も誘客交流拠点施設の建設について質問してきました。今までの議事録とかもいろいろ読み返した中で、多分私が今回この質問をしても答弁はすれ違ったままというか、なかなかかみ合わないのかなと思います。というのは、前回、本年3月30日に臨時議会の関連予算の減額が提案されて、繰越明許費について廃止となった臨時議会がありました。そういう中でも、それから私が本年第1回定例会で質問した中でも町長は、町長のもとには肯定的な意見しか来ていないというような答弁でした。私はずっと一貫して言ってきたのは、やはり全町民の意見を聞くよということなので、前町長に対しても答弁を求めてきました。それでいろいろと世代ごとや各団体とかにアンケートを取ったり懇談会をしたりということで、前回は資料とかも見せていただいて、その中で要望する声があるということは理解はします。しかしその中で、前回は申し上げたんですけれども、同じように全町民に御意見を伺うということをや、やっぱり今持ってなぜそれをしなかったのかということが本当に理解できません。その時に一緒に広報、今までも、それから先ほどの答弁の中でも、広報とかそれからパブリック・コメント、それからホームページ、いろんな中に載せて情報を提供しているので住民には伝わっているというようなお考えだと思うんですけれども、なかなか未だに、そんなものができるのかとか、必要ないとかという声もたくさん私は聞きます。それからシンポジウムや本年3月27日に開催された座談会、その中でも多くの意見が出ました。その座談会の進め方についても、当初は予定どおり進めようと思ったんでしょうけれども、ちょうどその前の3月16日に不採択になったということで新聞にも大きく報道された後だったので、やはりその説明をきちっとしてからでないに進まないとは思っていたし、座談会そのものが中止になるのかなとも考えていました。しかしそのままやった中で、やはり多くの方から本当にそれだけの大きな金額をかけてつくるといふことにどんな意義があるのかとか、説明が不十分だという声が出されたと思います。やっぱりそういうことに対して真摯に向き合うということが、私はどうしても必要だと思います。それで先ほども答弁にありましたけれども、今回不採択になったということで、来年、令和4年1月に再申請をするということで今準備を進めているということですのでけれども、本年第1回定例会での質問には、住民に説明会なり、それから懇談会を開いているいろいろするべきではないかということで、町長の執行方針の中にも住民の懇

談会は開くということでしたけれども、コロナが収束しない中でなかなか開けない実態があるのはそれは理解します。その中で、町長は答弁していないですけれども、誘客交流施設に限ってというか、その1点での説明会を私はまずそれはすべきだと思うんですね。それから、今ずっと建設ありきで進んでいますけれども、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、私は子どもの遊び場が欲しいという願い、そこは以前から申し上げているとおりに、そこに背を向けるものではありません。だけれども、今町内にあるぼろろの体育館とか、いろんな施設を有効利用してはどうかという意見は、いつでも議会の懇談会などそういう中でも出されていきました。それで、体育館の利用をと、前に質問した時に、少年団とかいろいろ使ってスケジュールが埋まっているので、それは使えないということでしたけれども、私はやっぱり曜日や時間などを決めて、その中で活用できる時間はあるかと思うんですね。そういう中に以前、旭川のほうとかの施設も見学した時に、大型のソフトブロックとかを子どもが自由に動かして、あまり危険がないものとかそういうものを設置しているところとかがありました。だからそういうものを置いたり、遊びのコーナーをつくるとか、そういう形でも対応できるのではないかなと思います。それでちょうど今回不採択になったことで来年の1月の申請までは時間がありますし、その中でやっぱり本当に今後のまちづくりというか、そのまちの活性化ということを考えて、キャッチフレーズにある「30年後も子どもたちといる風景」ということがキャッチフレーズであるとするれば、やはりこの際町の活性化に向けて、それからどういう将来、南幌がどういう夢を描いて進んでいくのかということ、本当に座談会とかいろいろこう計画している中で、そういうことをその場所で開催していく、そういう機会を設けるべきだと思います。その機会を設けても、なかなか全員が参加するということにきつとまらないと思います。それでもやっぱり参加できなかった方がどういう考えを持っているのかということ、それを細かくつかんでいくということがやっぱりトップの役目だと思います。ですから、そういうことを、今またこういう質問をするのかと言うかもしれないですけども、やはり丁寧にそこは聞き取っていくべきだと思うので、そのところのお考えを伺います。

それからランニングコストのことです。以前質問した時に、1年間に3,000万円ということで、収益というか入場料とかそういうものを差し引くと2,000万円ぐらいという答弁でした。それで、先ほどの質問に今、木材費とかいろんなものが高騰していて、ウッドショックという言葉が今、いろいろ新聞とかに載っています。それぐらい木材の価格が高騰で建設業界と

か大変苦境に立たされているということなんですけれども、この影響について本当にどのようにお考えなのか。限度額を基本として整備を進めてまいりますと言うんですけれども、これが大幅に上がるというふうになったらやはり負担額はすごく大きくなるかと思えます。その辺のところはどういう試算をされているのか、そこをもう少し丁寧にお答え願いたいと思えます。

それと、町民のいろいろその町を思う気持ちというか、それは子どもが遊べるその施設は三世代が交流できたり、いろいろという形になっているんですけれども、やはり今一度、本当にこの建物が必要かと、1年遅れたことによって北広島のファイターズ球場ができてきます。そうなってくると人の流れが本当に南幌町に向かってくるのかというところではすごく疑問に感じます。また、この誘客交流拠点施設をつくることによって人との交流、そしてゆくゆくはやっぱり定住してもらい、移住定住につなげるという考えにもなっていますけれども、今確かに美園を中心にたくさん住宅が建っています。それは一番大きなのは子育て支援の補助金、それがあると土地が安いからということもすごく大きく影響していると思えます。そういう形でもやっぱり南幌町に住んでくれる人がふえるというのは本当に喜びでありますし、ですからそういう人方も交えて、やはり今後のまちづくりというものをきちっと考える機会を今ちょうどできる時ではないかなと思うんですけれども、その辺で町長の考えを伺います。

大崎町長（再答弁）

熊木議員からは再三御質問をいただいておりますけれども、私はいつも真摯に受け止めて、御回答もしているつもりでございまして、私自身、説明が下手なこともあろうかと思っておりますけれども丁寧な説明を心がけているつもりでおりますので、そのことにつきましては御理解いただけますようお願い申し上げます。今までの経過でございまして、これにつきましては再三申し上げてきております。町といたしましては平成30年からこの計画を進めており、その間議会とも議論を深め、その経過を町民にお知らせし、また手段としては広報、またはシンポジウムですとか、座談会ですとか、そういうふうなもの、またアンケート調査なども活用しながら行ってきております。それで本年度の執行方針におきましても、実施設計並びに建設工事を進めてまいりますということを掲げ、御承認をいただいております。したがって、施設建設の是非を説明するのではなく、施設建設に向けた説明が必要であるというふうにご覧いただけます。そういうことで今も進めてございまして、そのワークショップなり、シンポジウムでございまして、施設建設に向けて、

町民目線で御利用いただくための検討をするための手段として行ってございます。また、行政懇談会の件でございますけれども、昨年私、10月に町長に就任させていただきまして、11月からコロナが拡大しまして、私一番最初に、以前にも申し上げていましたけれども行政懇談会を開催するのが目的でございました。それがかないませんでした。そのことにつきましては行政区長さんなどにもお願いしておりましたけれども、今までの経過につきましては議員のほうにもお知らせしていると思います。今後に向けましてはワクチン接種を見越して、10月から11月にかけて行政懇談会を開催したいと考えてございます。行政懇談会の開催につきましては、4月の行政区長会議でも私からお願いを申し上げましたし、来週には6月の行政区長会議が予定されております。その中でもお願いをしてまいりたいと考えてございます。また、本年度は、総合計画の後期計画の策定年度でもありますことから、町の活性化や将来像などにつきましては、そこでまた多くの町民からの御意見も賜ることができるのかなと思ってございます。それと多くの町民の合意が必要ではないかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、施設建設の議論は約3年になります。その間、町としましては様々な経過を踏んでまいりました。施設建設の是非につきましては、令和2年2月の議会全員協議会におきまして、町民の代表である議員の皆さま方多数の賛成により決させていただきました。したがって、町民の合意性などについては承認されたことの結果であると私は考えてございます。

2点目の資材費の高騰でございますけれども、生コンや鉄骨材、木材の価格が上がっていると聞いてございます。特に木材でございますけれども、アメリカを中心にコロナ禍で住宅需要が高まり輸入材の価格が急騰していると聞いております。本施設は主に道産材で建設することを予定しておりますけれども、輸入材の不足によります国産材の需要が高まり、また道産材への影響が懸念されますけれども、現時点において積算価格などについての正式な情報はございません。なお施設の建設事業費につきましては限度額を基本としましてこれから整備をするための協議を進めていく予定でございます。現時点において仕様などの変更は想定されずけれども、計画自体を変更しなければならない見直しは考えてございません。

それと南幌町に人が向かうのかということでございますけれども、これは向かってもらわなくては困ることで、令和5年の北広島ボールパークの開業、そして令和6年度中に開通予定が正式に公表された高規格道路、中樹林道路の完成、これらを追い風として南幌にさらに人を呼び込みたいというふうに考えてございますし、本施設は子育て支援をする施設として、それらを軸に

交流人口の拡大、町の活性化を目指してまいりたいと考えてございますので、その目的、目標にぶれないように進めていきたいと思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問します。ただいま町長のほうから、懇談会が所信表明でも話されていますし執行方針でも話されて、する予定というかその意欲があったことは私も認めていますし、たまたまそのコロナが重なってできなかったということは本当に理解できます。それで区長会の方にも話して、区長会のほうからもやっぱり今の時期は無理ではないかと言われたことも報告を受けてわかっています。その中で本当に説明を十分したくてもできなかったという思いがあるのかと思うんですけれども、広報に載せているからとかシンポジウムを開催したから、それからホームページに載せているからというだけで、全町民の思いがそこに伝わるというのはなかなか難しいのではないのかと思うんですよね。それでじゃあどうしたらいいのかというところで、やっぱり町長は先ほど丁寧に説明しているつもりだということでおっしゃって、でもそのところがなかなか町民に伝わらないということも事実あると思います。ですから、やっぱり今ここまで来て、私はやっぱり3月の時には一時凍結したらどうかと質問をしました。今回もやっぱりいろいろこう見直しという時に、本当にこのまま建てる方向で進んでいいのかという思いでは、未だに私もそういうふうに思っています。それで中央公園にということですと進んできていて、今回不採択になった理由が2つということも考え合わせると、やはり場所をもっと、例えばですよ、市街の活性化とかというのであれば、もう少しそういうことを考えたり、それから本当に子どもが遊べる場所というふうに限定するのであれば、いろいろ模索して、先ほど言った体育館を使うとかいろんなことをしながら、そういう中でお母さんや子どもたちの遊んでいる様子の中から、やっぱりこういう小規模なものが必要ではないかと出た時にそういうような話し合いが進んでいくのはやぶさかではないかと思えます。それから、私もいろいろ考えた中で、例えば、南幌町は役場を中心にいろいろ施設がありますけれども、あいくるがあって、改善センターがあって、プールがあって、体育館がありますよね。その中で、やはりそこを一体で遊べるというふうに考えた時に、何かそういうようなことを検討するというか、そういうことが必要ではないかなと思うんです。それから町民プールも結局、通年を通して使えるというものではなくて、予算の関係でそれができなかったのも夏の間だけになっていますけれども、冬の間あれが全く使われない状態にいるというのを考えると、何かそこを使えるような工夫をできないのか

なと思いました。ですから、そういうことを町民の皆さんから意見を募集したり、それこそいろいろエリアマネジメントの中でワークショップなどいろんなことをやっているんですから、その中にそういう提案をしながら意見を聞く、そこにたくさんの人、町民に参加してもらおうということをするべきではないかなと思います。

それとさっきのウッドショックの話で、道産材も注文が殺到して対応できないというようなことが新聞に大きく書かれています。予定どおりの金額で進められるということで答弁されましたけれども、不可能なのではないかなと考えるんですけれども、その辺の見通しは、全くそうふうには思わないのでしょうか。もしそれが、予定した基本のそれよりもはるかにオーバーしたときの対策というか、その辺のことまで考えていらっしゃるのかどうか、それを最後にお聞きしたいと思います。

大崎町長（再々答弁）

全町民に思いが伝わっていないのではないかとこの御指摘でございますけれども、これにつきましては、先ほどから、以前にもお話ししたように、町としましては伝わるように努力してきたつもりでございますし、今後もしていくことには変わりません。そんなことで、もし町民の方から、これはどうなっているのか、これはこうしたほうがいいのかというようなことがございましたら、私はそれには対応してまいりますし、また大人数より小規模でお話ししたほうが意見を出しやすい、または理解されやすい、いろんなことも考えられます。そういうようなことを考えれば丁寧に説明をさせていただくということを考えれば、出前講座を活用していただくとか、故郷ふれあいミーティングを活用していただくなど、そのようなことも考えられるのかなと思います。

場所につきましては、中央公園ということで設定させていただきました。この場所につきましては、議会のほうとも十分今まで議論をしてきたつもりでございます。様々なご意見がございました。その過程につきましては、その都度町民のほうにフィードバックをして、あとは議会とも議論してまたフィードバックして、最終的に議会のほうで決めていただいたと、そのように考えてございます。

また、プールの有効利用とかそういうこと、また、ぼろろも含めまして、誘客問わず、これについてはこれからも、先ほどの一般質問もございましたけれども、町民の満足度が高まりますよう、また行政コストに負担をかけないようやっていかななくてはならないと思っております。

それと資材費の高騰でございます。新聞紙上ではいろんなことで影響の大きさを報道されてございますけども、先ほど申し上げましたように、現在の需要の高まりは木材につきましては輸入材でございます。アメリカから見たら国産材のロットというのはかなり少ないです。それで国産材の需要が高まるのではないかと想定されています。その影響がさらにロットの少ない道産材にまで影響するのではないかということでは言われています。ただ、それらの実際的な部分については何も公表されていませんし、わからないわけでございますけども、私どもとしましては事業費の限度額、これに沿って事業を進めてまいるという考えには変わりはありません。それで事業費が飲み込まない、そういう部分が仮にあったとした場合、その場合については仕様の変更などで済むものなのか、または計画の一部を見直していく必要があるものなのか、それについては現状では判断できないものでございまして、町としましては、現在のところ施設の限度額、これに向かって進めていくという考えには変わりはありません。

①「南幌町第6期総合計画後期計画の策定について」

細川議員

それでは南幌町第6期総合計画後期計画の策定について、町長に質問いたします。本年度は、平成29年度から始まった南幌町第6期総合計画の後期計画の策定年度となっており、これまで実行してきた施策を検証の上、見直しが必要な場合は、改めて基本計画を策定することとなっております。

南幌町第6期総合計画の策定当初には、想定していなかった北海道ボールパークが北広島市で令和5年に開業することや新型コロナウイルス感染症など南幌町を取り巻く状況が大きく変わってきています。

そこで町長に伺います。町長が就任され初めての総合計画後期計画の策定にあたり、町長の目指すまちづくりのため、新たな計画を盛り込まなければならないと思いますが、新たな事業を検討しているか伺います。

また、南幌町第6期総合計画後期計画の策定にあたり、町民等から意見掌握のための町民アンケートの実施や、町職員による総合計画プロジェクトチームの編成を行い、若手職員からの提言などを踏まえた施策や事業の検討を行う予定があるか伺います。

大崎町長

南幌町第6期総合計画後期計画の策定についての御質問にお答えします。後期基本計画については、本町を取り巻く情勢の変化を踏まえた上で、第6期総合計画の基本理念である「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」や、第2期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来ビジョンである「30年後も子ども達といる風景」を基本に、策定を進めてまいります。後期基本計画は、基本構想を基盤とした令和4年度から令和8年度までの計画であることから、町民からの意見掌握につきましては、パブリック・コメント及び行政懇談会の実施や必要なアンケート調査などを予定しています。また、計画の策定にあたっては、全職員の能力を引き出したいとの思いから、主幹、主査職を対象としたセミナー、ワークショップ、主任職以下の若手職員を対象とした職員研修などを通じて、新たな取り組みを含め、提案を求めることとしています。これら町民からの意見や職員から提案された事業につきましては、プロジェクトチームをはじめとする庁内組織で検討の上、総合計画策定審議会において審議を進めてまいります。

細川議員

町長、答弁ありがとうございました。今お話をお聞きして、町民からの意見の掌握につきましては、パブリック・コメントや行政懇談会、またアンケート調査を予定されていると、コロナ禍ではありますが行政懇談会が予定どおり実施されますよう心から願い、また町民の方から多くの意見が出されることを期待しております。また、町職員におかれましても、若手職員を含む全職員の能力を引き出すとのことで、新たな取り組みを検討されており、町長の後期計画への強い意欲を感じました。後期計画の具体的な検討はこれから本格的に取り組まれることと思います。細かい質問につきましては、本日はいたしません。町民の方々が期待の持てるまちづくりの後期計画を検討していただきますようお願い申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。